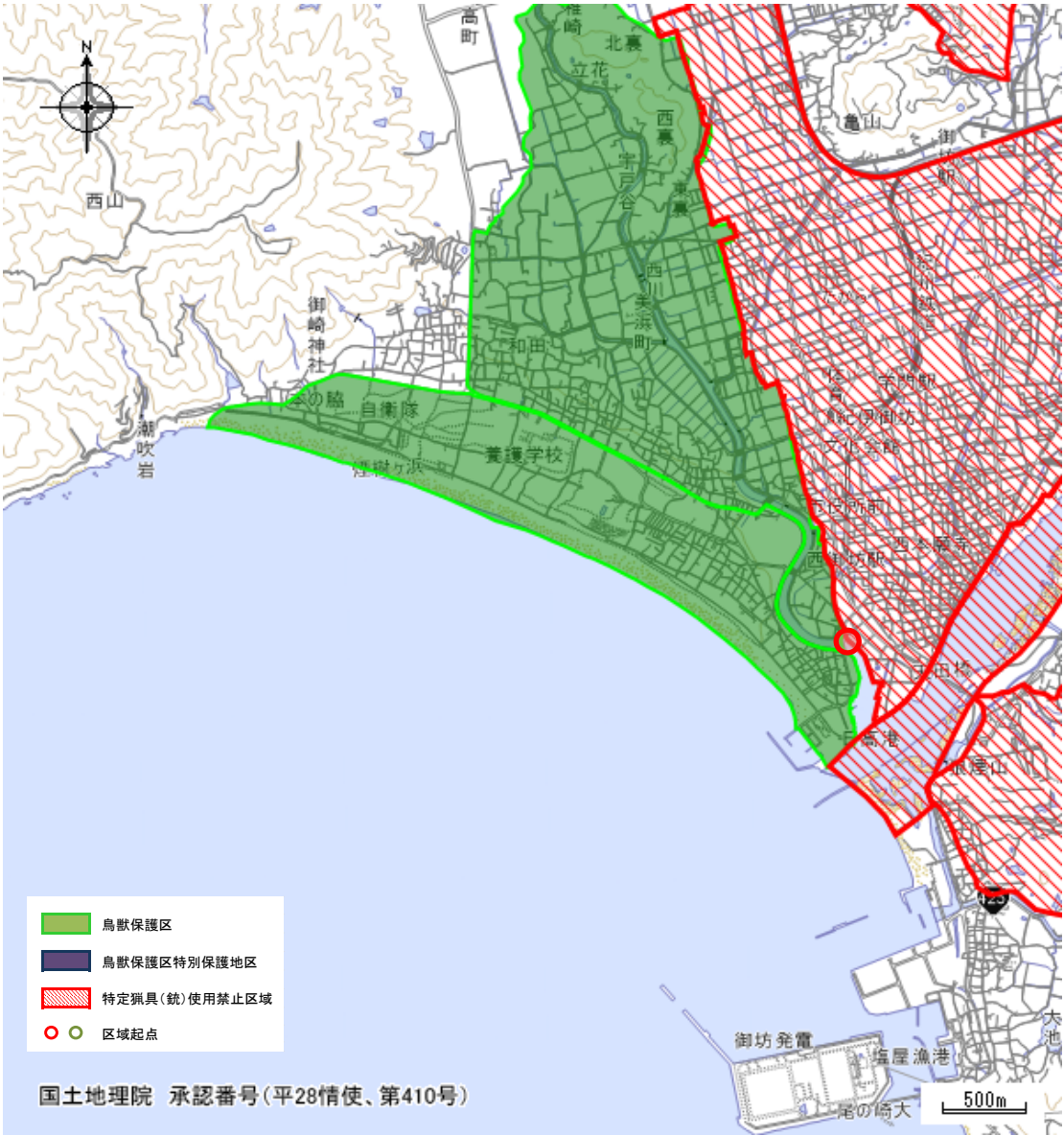


鳥獣保護区の指定概要

地図番号	9	区域の名称	煙樹ヶ浜 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	150.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和5年11月 1日 から 令和15年10月31日まで				
指定区域	日高郡美浜町大字吉原尾ノ上の尾上橋を起点とし、西川右岸を下流に進み、合流河川の日高川右岸を進み同河川の河口に至り、同所から海岸線を北西に進み元ノ脇川河口に至り、同河川左岸を上流に進み元の脇橋に至り、同所から町道今池元ノ脇線を東進し町道和田元ノ脇線との交点に至り、同所から町道和田元ノ脇線を東進し、県道御坊由良線との交点に至り、同所から同県道を東進し県道柏御坊線との交点に至り、同所から県道柏御坊線を東進し、町道田井吉原中央線との交点に至り、同所から同町道を東進し起点に至る線に囲まれた区域				

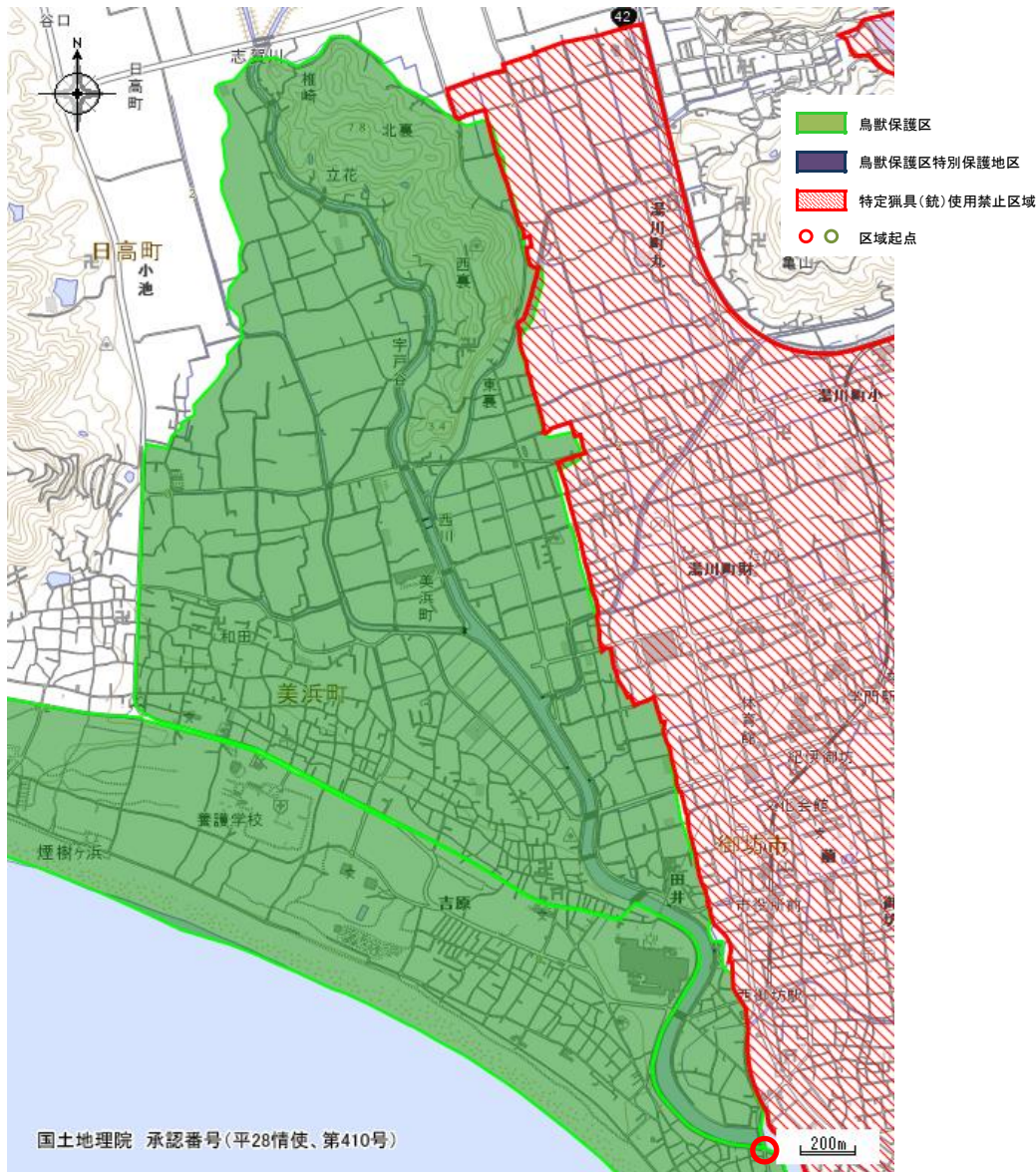
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	50	区域の名称	美浜 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	364.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成30年11月 1日 から 令和10年10月31日まで				
指定区域	日高郡美浜町大字浜ノ瀬地内の西川大橋を起点とし、同所から西川右岸を上流に進み大川橋を経て尾ノ上橋に至り、同所から町道田井吉原中央線を西に進み松原小学校前を経て県道御坊由良線との交点に至り、同所から県道御坊由良線(県道柏御坊線と重複)を北に進み県道柏御坊線との交点に至り、同所から県道柏御坊線を北に進み日高町との境界に至り、同所から同境界を北東に進み御坊市、日高町、美浜町の市町界の交点に至り、同所から御坊市、美浜町との境界を南に進み、県道日高港線の西川小橋に至り、同所から同県道を南に進んで起点に至る線に囲まれた区域				

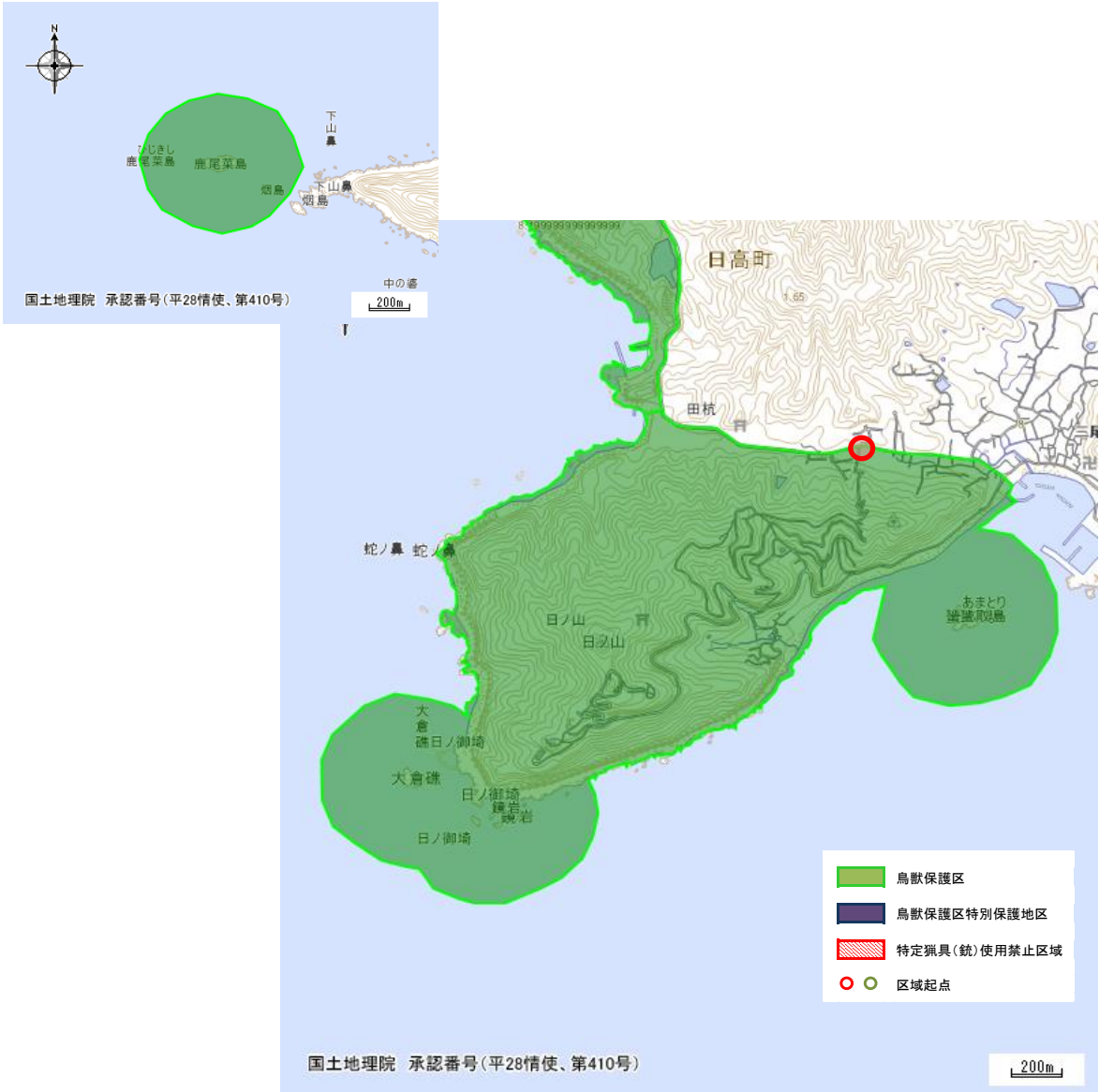
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	8	区域の名称	日高 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	143.7ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和5年11月 1日 から 令和15年10月31日まで				
指定区域	日高郡美浜町大字三尾西濱の県道御坊由良線と県道日ノ岬公園線との交点を起点とし、同所から東進し海岸線に至り、同所から海岸線に沿って南西に進み日ノ御碕を経て、更に海岸線に沿って北進し、蛇ノ鼻を経て日高町田杭地内の田杭浜に至り、同所より東進し、田杭浜バス停に至り、同所から県道御坊由良線を東進し起点に至る線で囲まれた区域及び由良町地内の鹿尾菜島、美浜町地内の大倉礁、蟹取島(通称ウミネコ島)と各島の満潮時300メートルの海面を含む区域				

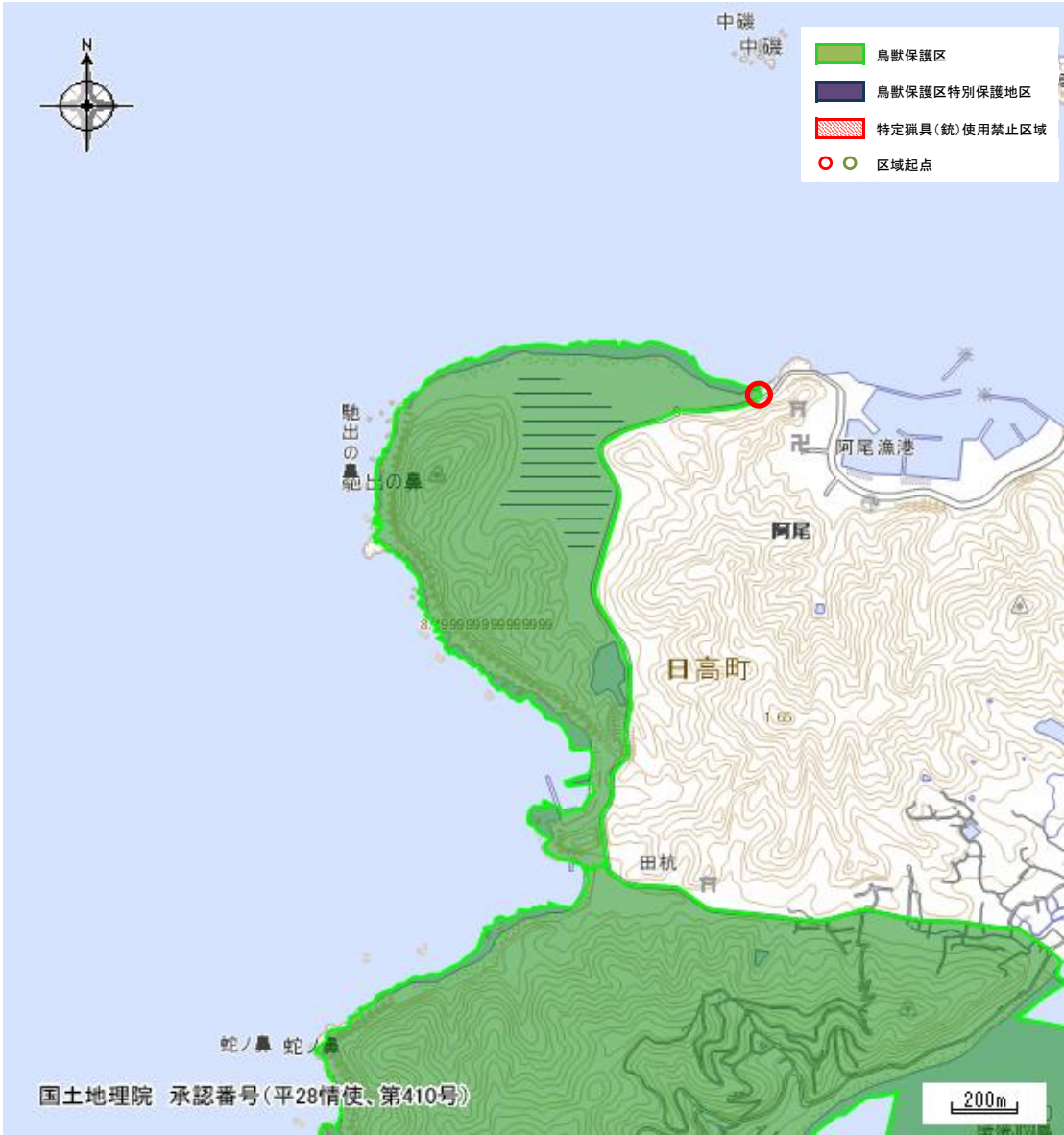
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	92	区域の名称	阿尾 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	63.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和元年11月 1日 から 令和11年10月31日まで				
指定区域	日高郡日高町阿尾地内の特別養護老人ホームひだか博愛園みちしお(旧阿尾小学校跡)北側の海岸線沿いを走る小道と県道御坊由良線との交点を起点とし、同所から同県道を南進し田杭浜バス停に至り、同所から海岸線に西進し海岸線に至り、同所から海岸線に沿って北進し馳出の鼻を経て西進し海岸線を直角に入り、起点に至る線に囲まれた区域				

参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	44	区域の名称	黒島 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	170.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成25年11月 1日 から 令和5年10月31日まで				
指定区域	日高郡由良町大字衣奈の黒島と満潮時300メートル周囲の海面を含む区域				

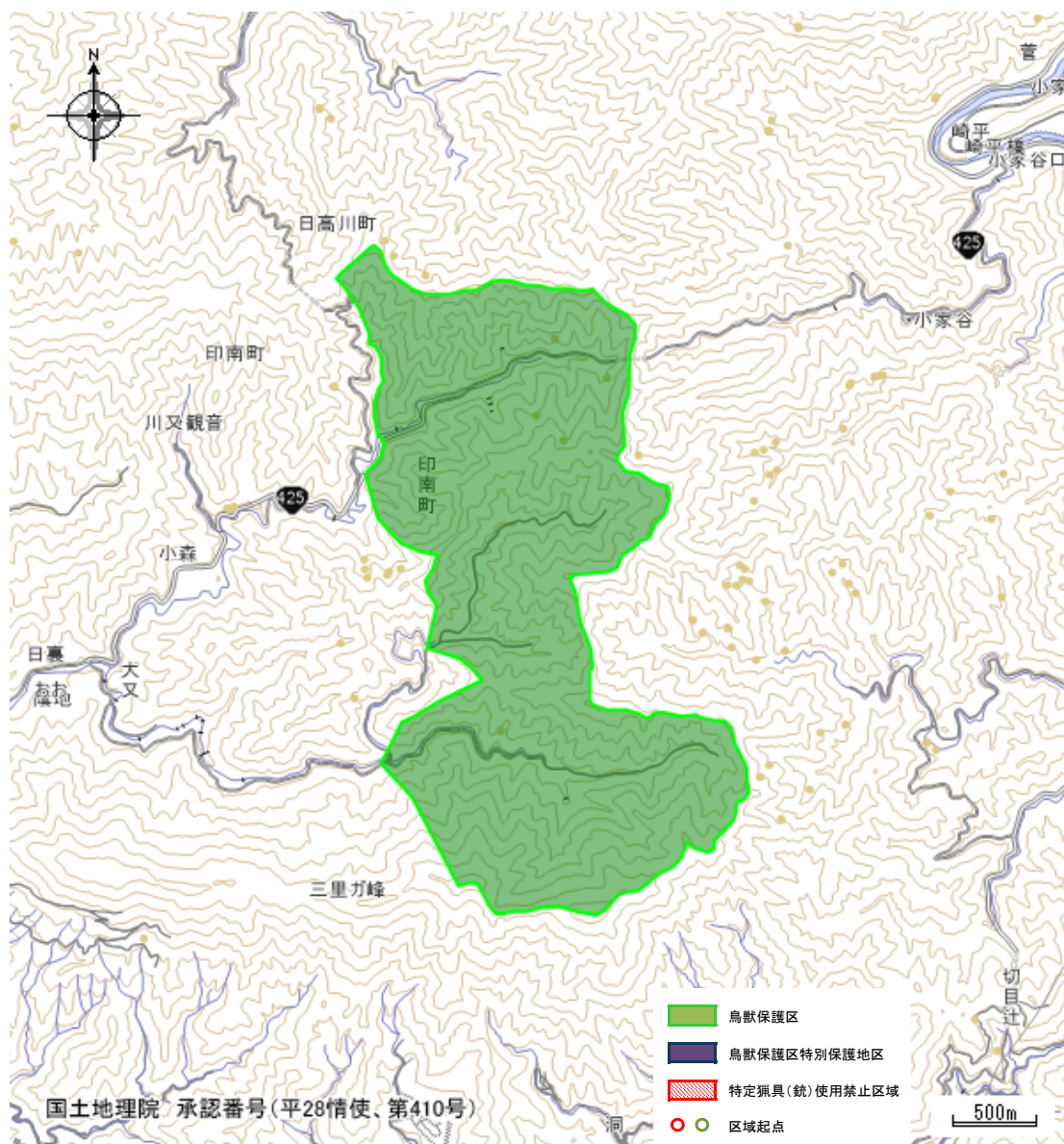
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	33	区域の名称	川又 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	494.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和元年11月 1日 から 令和11年10月31日まで				
指定区域	日高郡印南町大字川又の川又国有林一円（川又国有林林班53林班から58林班までの区域）				

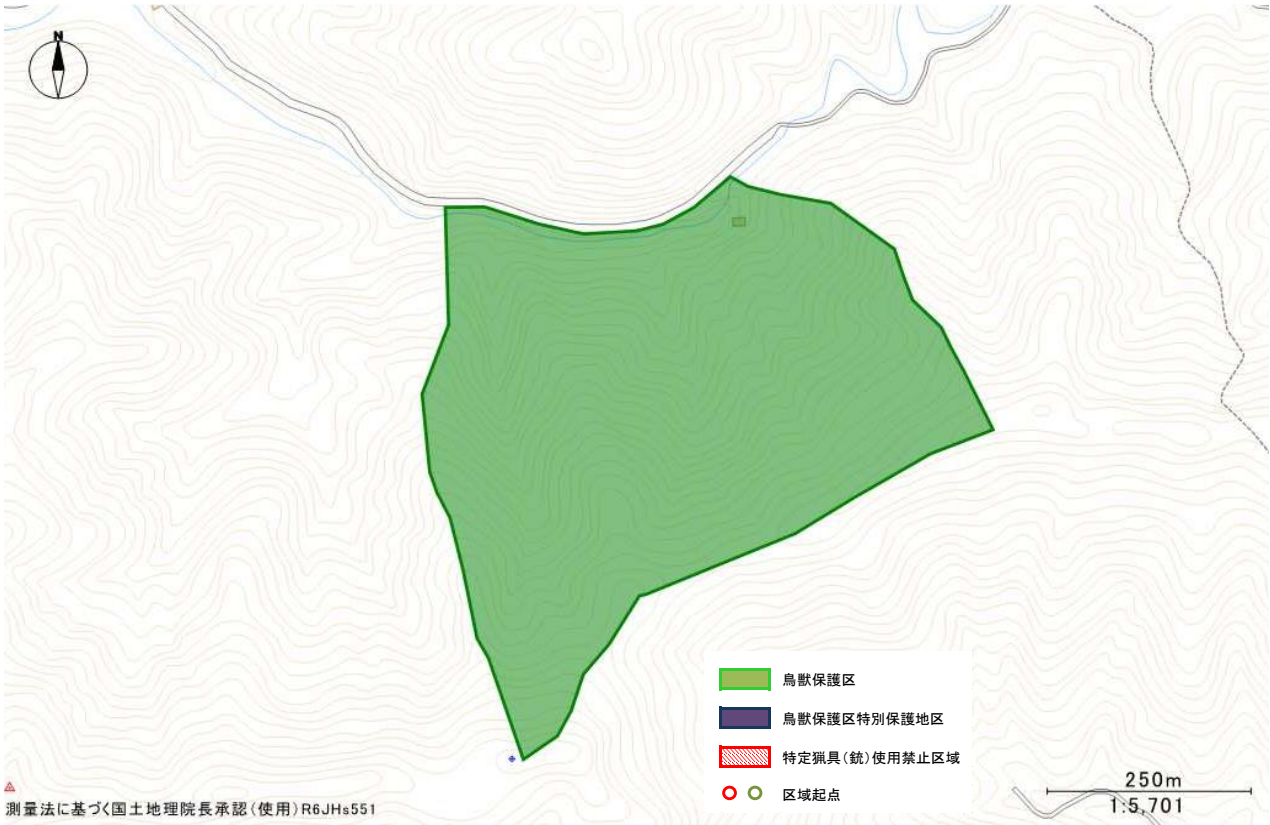
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	65	区域の名称	大滝川 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	30.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和4年11月 1日 から 令和14年10月31日まで				
指定区域	日高郡日高川町大字山野1745番地、3067番地、3068番地の1及び3068番地の3(御滝神社とそれに隣接する保安林)の全区域				

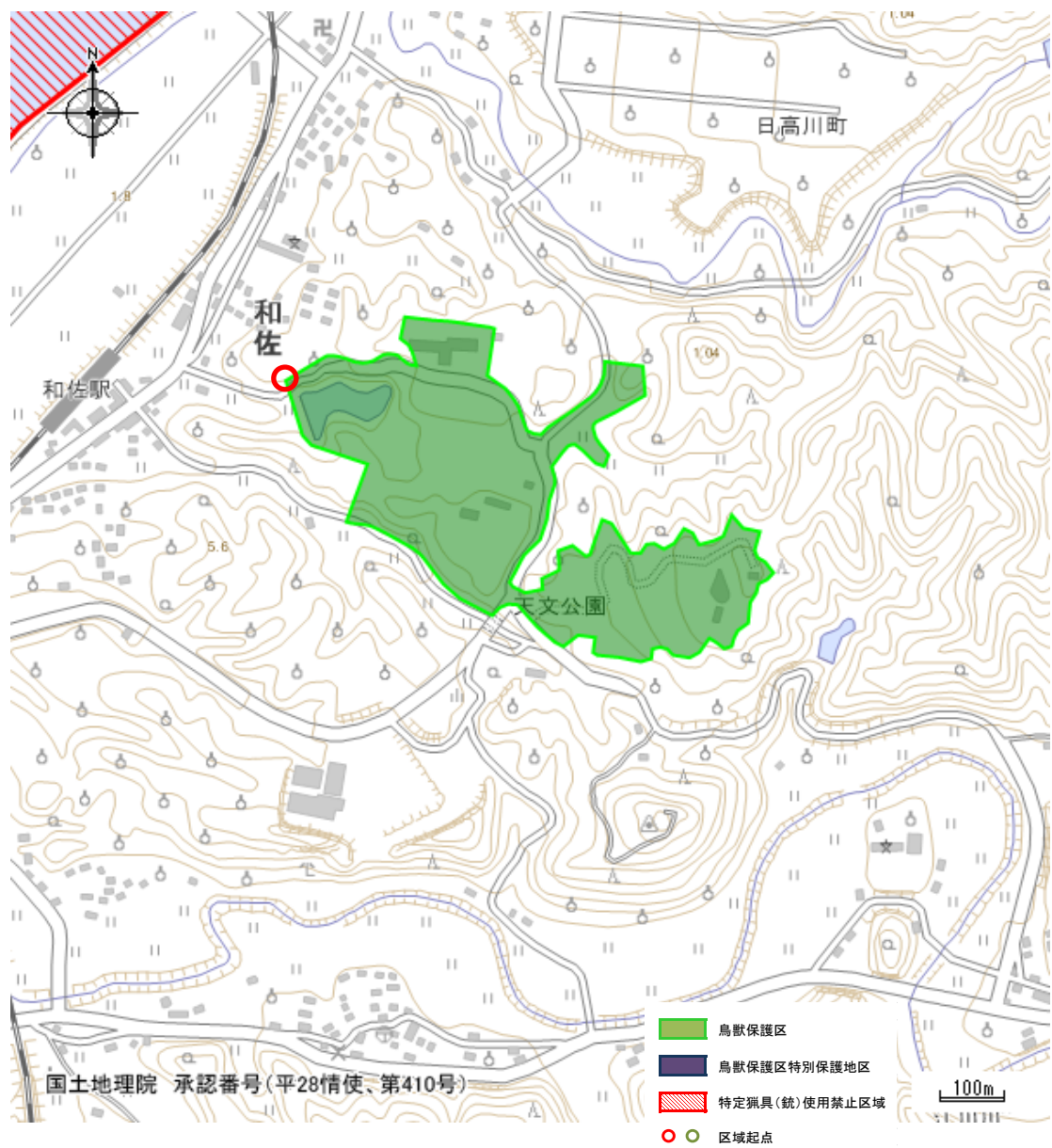
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	66	区域の名称	栗屋谷 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	15.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和4年11月 1日 から 令和14年10月31日まで				
指定区域	日高郡日高川町大字和佐地内のかわベテニス公園テニスコート南端を起点として、同所から町道 和佐駅前線を北西に250メートル進み、同所から北進し山頂に至り、同所から北西に進み栗屋谷池に 至りその池の西側を北進し町道と和佐栗谷線に至り、同所から同道を東進し特別養護老人ホームとき わ寮川辺園に至り、同所から同園に沿って北に至り、同所から同園に沿って東進し町道小段谷線に 至り、同所から同道を南進し、町道と和佐栗谷線との交点に至り、同道を南東に進み、県道江川小松 原線の交点である人工池に至り、同道を北東に160メートル進み、野鳥観察小屋の広場に至り、その 広場を周回して人工池に至りその池の東側を周囲に沿って南に進み、県道江川小松原線に至り、同 道を南に230メートル進み、かわべ天文公園に至りその敷地外周に沿って進み、起点に至る線により 囲まれた区域				

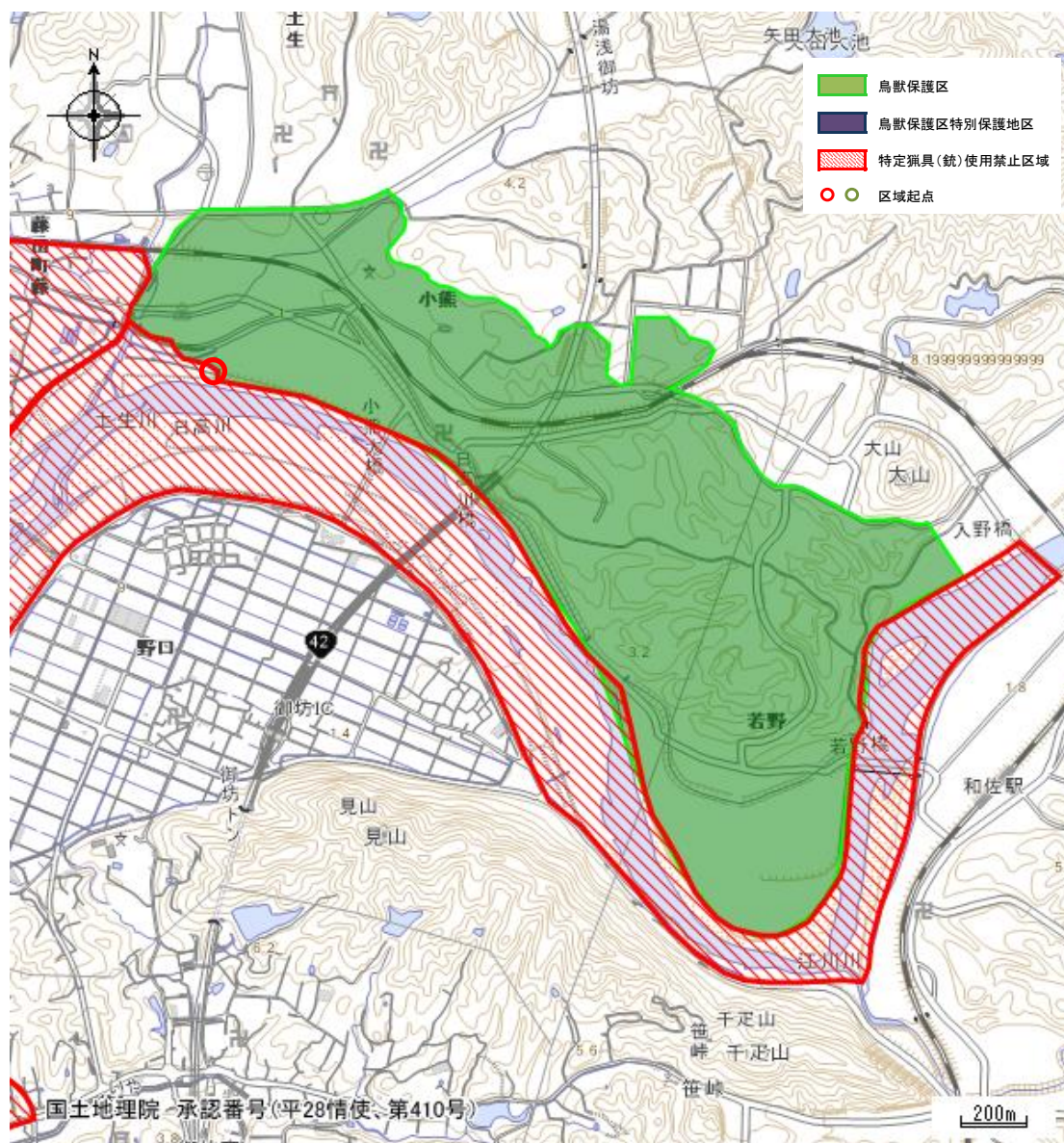
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	91	区域の名称	矢田 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	171.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成30年11月 1日 から 令和10年10月31日まで				
指定区域	日高郡日高川町小熊地内、御坊市と日高川町の市町界と日高川右岸の河川境界との交点を起点とし、同所から市町界を西進し県道御坊美山線に至り、同線を北東に進み、小熊地内の町道木曾谷線との交点に至り、同線を南東に進み、町道弥谷線との交点に至り、同線を南進し弥谷農道に至り、同農道を約500m東進し町道牛ノ谷線との交点に至り、同線を東進し湯浅御坊道路との交点に至り、同所から小熊公園を経て県道江川小松原線を東進し小熊農村広場及びかわべ保育所に至り、同所から県道江川小松原線を東進し入野・若野との大字界に至り、同所から日高川右岸沿いに大字若野及び小熊地区を経て起点に至る線に囲まれた区域				

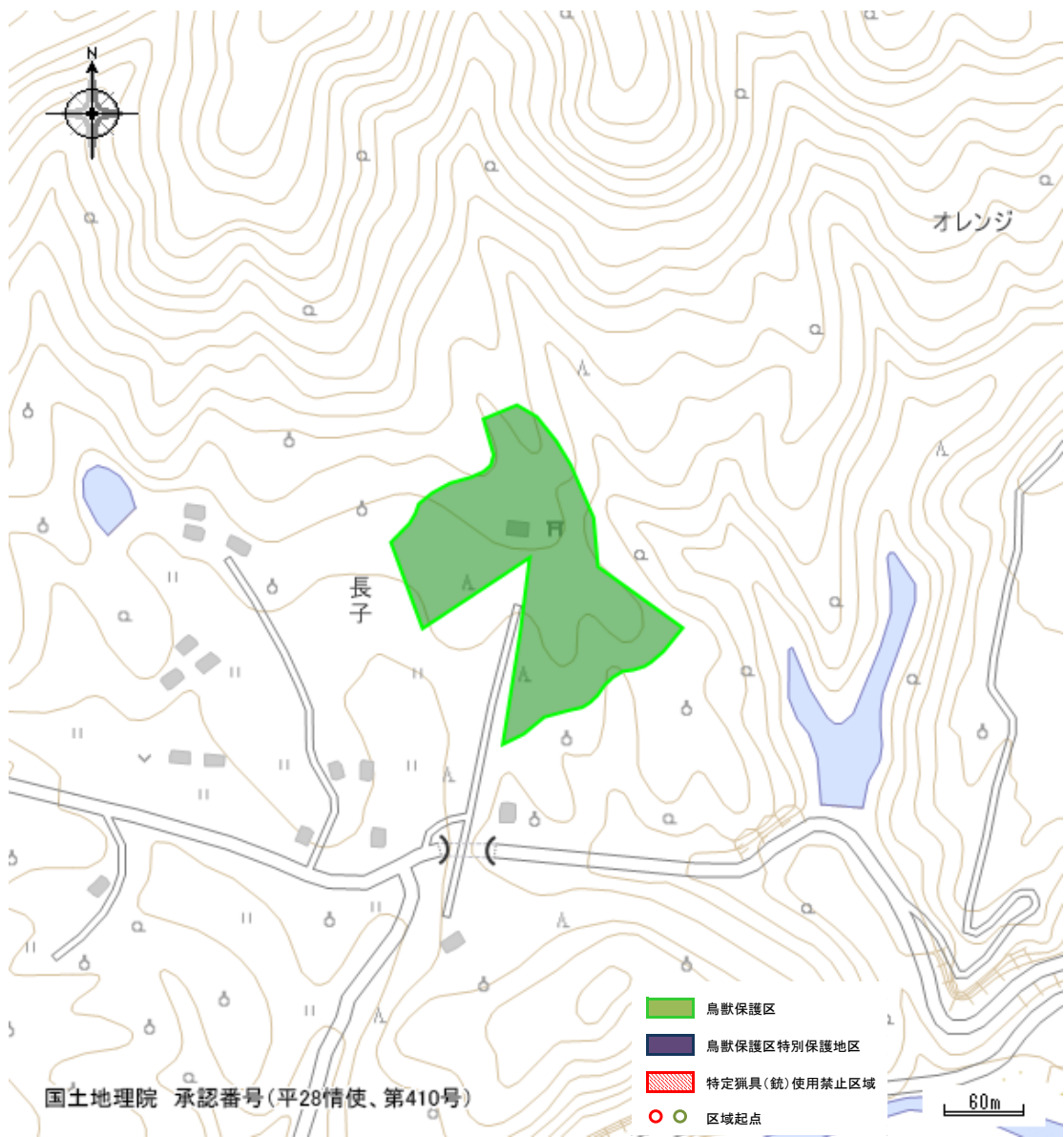
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	19	区域の名称	長子 鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	2.0ha	うち特別保護地区	0.0ha
指定期間	令和5年11月 1日 から 令和15年10月31日まで			
指定区域	日高郡日高川町大字小釜本宮ノ谷388番地(長子八幡神社)全域			

参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	54	区域の名称	西ノ河 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	360.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和5年11月 1日 から 令和15年10月31日まで				
指定区域	日高郡日高川町大字寒川西ノ河国有林内八斗蒔峠を起点とし、国有林境界線に沿い尾根伝いに北東に進み西ノ窪を経て町道上初湯川小川線に至り、同所から更に境界線に沿って南進しキシコシ峠に至る山道に接し、同所から境界線に沿い尾根を西進し寒川辻に至り、同所から北西に進み起点に至る線に囲まれた西ノ河国有林37、38、39、40、41林班を含む全域				

参考図面

